

会派名

志翔会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額					小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費 地方議員研究会参加(東京都)	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	30,000
		交通費		旅費	24,540	自動車燃料費	55,404
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	佐藤 徹哉 	支出年月日	平成30年10月1日	現金出納簿 支出番号	30	合計	55,404 円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 30

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		出席者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	地方議員研究会参加時受講料				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・大人のひきこもり問題を考える ・不登校支援における行政支援と民間支援の相違点 				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2018年9月28日	(社) 地方議員研究会		30,000 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	佐藤 徹哉 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

該当するものに○(または✓)を表示します

振込金受取書(兼手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日 30年9月28日


お振込先	金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合記入不要)						支店名(漢字)を左づめでご記入ください						支出店所
	<input checked="" type="checkbox"/> 東邦銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> その他						銀行 <input type="checkbox"/> 第 <input type="checkbox"/> 二 <input type="checkbox"/> 営 <input type="checkbox"/> 業						
お預金種目	該当項目に○をお付けください 1. 当座 2. 普通 4. 貯蓄 9. その他						左づめでご記入ください						金額
	<input type="checkbox"/> 1. <input checked="" type="checkbox"/> 2. <input type="checkbox"/> 4. <input type="checkbox"/> 9.						7 5 2 0 9 1 9						
お受取人	カタカナ												
	シヤノキボウキカイニケンキユウカイ												
お依頼人	おなまえ(漢字)												
	(社)地方議員研究会 様												
お依頼人	カタカナ												
	コオリヤマニキカイニシヨウカイサ トウテツヤ												
お依頼人	おなまえ(漢字)												
	郡山市議会志翔会 佐藤 徹哉 様												
お依頼人	おところ						日中ご連絡可能な電話番号						
	郡山市朝日一丁目23-7						[Redacted]						

消費税込手数料 円

8 6 4

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することもありますので、ご了承ください。

 株式会社 東邦銀行

取入印紙

振込金受取書の場合、振込金手数料5万円以上の場合は200円貼付

振込金受取書の場合不要

30.9.28

郡山市役所

当行をご利用いただきましてありがとうございます

平成30年9月28日

郡山市議会
佐藤 徹哉 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
(月～金 9時～17時)
FAX 06-7878-6308

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 平成30年10月29日10:00～12:30、10月29日14:00～16:30【東京】
- ・受講料 1講座 15,000円 × 2講座 = 30,000円
- ・領収証宛名 志翔会 様
- ・お振込み日 平成30年9月28日
- ・お振込み名義人 郡山市議会 志翔会 佐藤徹哉 様

※当日は会場1階の案内をご覧の上、会議室までお越しください。

未来を見据えた 若者支援と 親支援の充実を 目指して

～福祉と教育への社会投資が
自治体にもたらすベネフィットとは～

in
東京



10月29日(月)

10月30日(火)

10:00～12:30 講師 水野 達朗

大人のひきこもり 問題を考える

【10年後の自治体に影響を与える】
【若者支援について】

- ・ひきこもりの現状と課題
- ・合理的な社会投資としての若者支援
- ・行政支援の現状と課題
- ・議員として掘っておきたい行政支援のポイント

14:00～16:30 講師 山下 真理子

不登校支援における 行政支援と民間支援の相違点

【不登校支援と家庭教育支援の現場で活躍する】
【支援者から議員に向けての問題提起】

- ・ひきこもり予防は学齢期から
- ・見守る支援から積極的に関わる支援への転換
- ・家庭ノートチェック法で親を支える
- ・現場の支援者が議員に伝えたい不登校の真実

10:00～12:30 講師 水野 達朗

家庭教育支援から取り組む 合理的な社会投資とは

【国の有識者会議の委員が】
【解説する最新議論】

- ・予防的な家庭教育支援の現状
- ・文科省の家庭教育支援に関する検討委員会の要点と解説
- ・家庭教育支援の先進事例の紹介と解説
- ・合理的な社会投資のために議員としてできること

14:00～16:30 講師 水野 達朗

福祉と教育の縦割りを 乗り越える

【ニューボラとアウトリーチ型家庭教育支援の】
【連動が生み出す親子の笑顔】

- ・ニューボラとは何か
- ・日本版ニューボラ(子育て世代包括支援センター)の課題と展望
- ・福祉と教育の縦割りの現状
- ・真の「切れ目のない子育て支援」とは

講師 水野 達朗

一般社団法人家庭教育支援センターバアレックスキャン代表理事、大阪府大東市教育委員、文部科学省「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」委員、文部科学省「家庭教育支援手法等に関する検討委員会」委員、文部科学省「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」委員、大阪府教育委員会「こころの再生百人委員会」など

不登校の真実を支援者、関係的な家庭教育支援を協力的に行っている。自治体対象の家庭教育支援人・支援者などの社会的支援を、国の家庭教育支援政策、家庭教育の重要性を啓発する講演会やセミナーなども行っている。『いじめからいじめられる子はいかに育てるか』(教育舎2013年4月出版)、『無理して学校へ行かなくていい。は本当か?』(PHP研究所2015年10月出版)など

講師 山下 真理子

一般社団法人家庭教育支援センターバアレックスキャン所属、家庭教育チーフアドバイザー、不登校専門の訪問カウンセリング領域と、保護者対象の家庭教育支援領域を専門分野としている。

不登校支援で悩んでいるだけでは解決できないケースに対して、直接的に家庭に介入して支援をするアウトリーチ型支援で多くの不登校の子らもたらす改善へと導く。家庭教育支援では保護者自身も毎日、日々の悩みを相談するカウンセリングだけではなく、どのように対応すれば子どもの自立を促めるのかなどを具体的にアドバイスもしている。PFA主催の家庭教育講演会や各種団体の不登校セミナーの講師としても活躍中。

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 30

会 派 会 長 様

申請代表者氏名

佐藤 徹哉



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	24,540 円（1人あたり 24,540 円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	地方議員研究会参加	
用務先	東京都（TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター）	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人のひきこもり問題を考える ・ 不登校支援における行政支援と民間支援の相違点 	
期間	平成30年 10月 29日 ～ 平成30年 10月 29日（0泊 1日）	
行程	別紙のとおり	
出張（調査等）者氏名	・ 佐藤 徹哉	
特記事項	なし	

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会 派 会 長	経 理 責 任 者	受 理 日	H 30 年 10 月 1 日
		許 可 日	H 30 年 10 月 1 日
		支 出 日	H 30 年 10 月 1 日

上記金額を受領しました。

H 30 年 10 月 1 日

申請代表者氏名

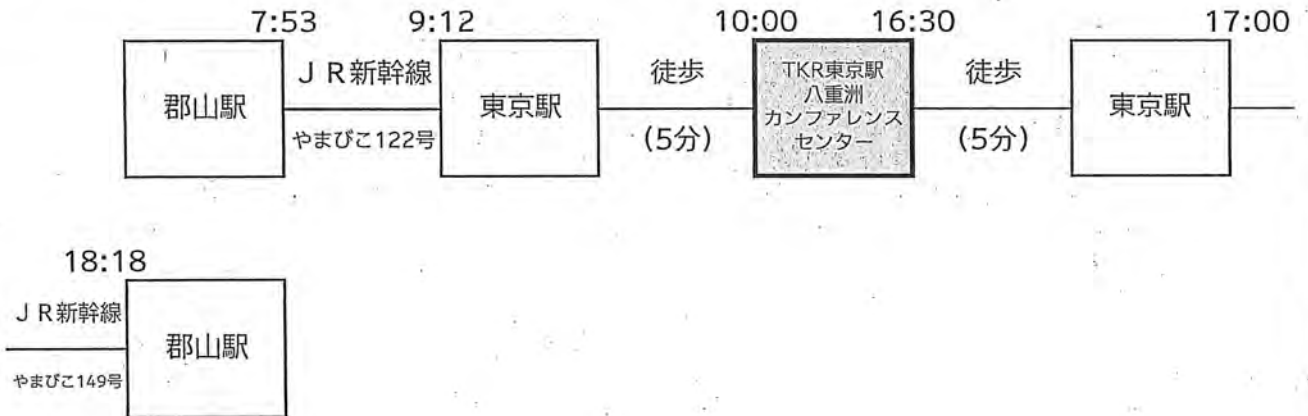
佐藤 徹哉



平成30年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

□ 平成30年10月29日 (月)



2 人員 1名

佐藤 徹哉 議員

3 内容

【地方議員研究会主催研修会】

未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して
～福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすベネフィットとは～

平成30年10月29日 (月)

○10:00～12:30

大人のひきこもり問題を考える

○14:00～16:30

不登校支援における行政支援と民間支援の相違点

4 連絡先

○地方議員研究会

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 志翔会

参加議員 : 佐藤 徹哉

日 程 : 平成30年10月29日 (月)

行 先 : TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング)

10月29日 (月)	郡 山 駅	東 京 駅	郡 山 駅							
	(新幹線) 226.7	(新幹線) 226.7								
運 賃	4,000	4,000								8,000
急行料金	3,680	3,680								7,360
グリーン	3,090	3,090								6,180
実 費										0

運 賃										0
急行料金										0
グリーン										0
実 費										0

運 賃										0
急行料金										0
グリーン										0
実 費										0

交通費 21,540 21,540
 日 当 3,000 × 1日 = 3,000
 合 計 24,540円 × 1人 = 24,540円







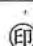

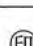
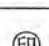

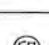
出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 30

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。



出張（調査等）議員名

・佐藤 徹哉		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	平成30年 10月 29日 ～ 平成30年 10月 29日（0泊 1日）					
目 的	地方議員研究会参加					
用 務 先	東京都（TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター）					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	別紙報告書のとおり					
旅費精算	受領額	24,540円	精算額	24,540円	返納額	0円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

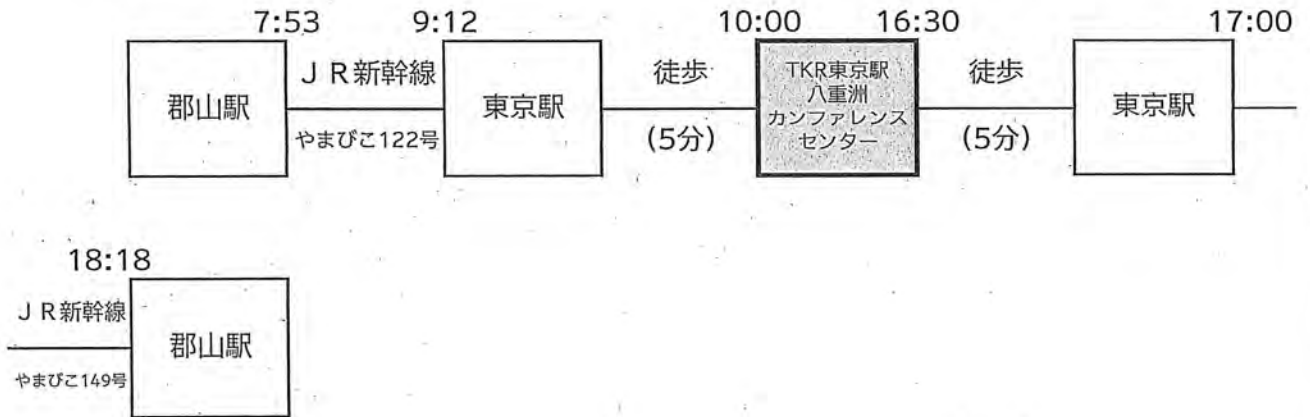
会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	平成30年 10月 30日
				確 認 日	平成30年 10月 30日
				精 算 日	平成30年 10月 30日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成30年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

□平成30年10月29日(月)



2 人員 1名

佐藤 徹哉 議員

3 内容

【地方議員研究会主催研修会】

未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して
～福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすベネフィットとは～

平成30年10月29日(月)

○10:00～12:30
大人のひきこもり問題を考える

○14:00～16:30
不登校支援における行政支援と民間支援の相違点

4 連絡先

○地方議員研究会
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308

報告書

地方議員研究会

大人のひきこもり問題を考える

～10年後の自治体に影響を与える若者支援について～

10月29日、地方議員研究会主催のセミナーを2コマ受講してきた

1コマ目の「大人のひきこもり問題を考える」では

1. ひきこもりの現状と課題
2. 合理的な社会投資としての若者支援
3. 行政支援の現状と課題
4. これからを見据えた行政支援のポイント

以上の4項目に分けて講義がなされた。

ひきこもりの定義は「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに6か月以上続けて自宅に引きこもっている状態の事。買い物などで時々外出することもあるという場合も「ひきこもり」に含まれる。」であり、現在社会において特別な現象や症例ではないとして、統合失調症によるひきこもり状態とは一線を画している。

ひきこもりの支援が難しいのは、親が現役世代の間はあまり表面化することがなく、行政を頼るころには長期化・深刻化しているケースが多いという。昨今言われる「80・20問題」がこれに当たる。

国の実態調査によると、ひきこもりの傾向がみられる「ひきこもり予備軍」は約155万人、準ひきこもり（普段は外出せず、自分の趣味のためにのみ外出する）が36.5万人、狭義のひきこもり（自室からは出るが家からは出ないなど）が17.6万人いるという。しかし、調査の「未回収・調査不能」が35.7%もあり、実態は推計以上に深刻である。

少子高齢化が進み担税力のある現役世代が減少する中、39歳以上のひきこもりは増加しており、将来的には社会基盤を揺るがすほどの問題になるという。

ひきこもりは長期化すればするほど深刻な状態となり支援の難易度も上がってしまう。そこで、重要なのは「未然予防」である。ひきこもりは不登校とも共通の要因が多くあり、就学期の段階での支援が予防につながると考えられる。

現在、学校を取り巻く環境は「行きたくないなら行けるようになるまで学校に行かなくていいよ」というスタンスであり、一見優しく見えるが、就学期での支援が最も重要であり、命の危険にさらされる事態でなければ、無理やりにでも学校に行かせた方がよいケースがほとんどであることを思い知らされた。

報告書

地方議員研究会

不登校支援における行政支援と民間支援の相違点 ～不登校支援と家庭教育支援の現場で活躍する支援者から 議員に向けての問題提起～

10月29日、地方議員研究会主催のセミナーを2コマ受講してきた
2コマ目の「不登校支援における行政支援と民間支援の相違点」では

1. 不登校支援における行政支援と民間支援の相違点
2. 積極的にかかわる支援とは
3. 家庭ノートチェック法で親を支える
4. 現場の支援者が議員に伝えたい不登校の真実

以上の4項目に分けて講義がなされた。

講師の山下氏は家庭教育支援センターに勤務する家庭教育アドバイザーであり、その実体験から具体的な話を聞くことができた。

不登校支援は、対象児童のみではなく、その家庭を支援查売ることが重要であり、解決への近道だという。

支援を受けた保護者からは「もっと早く家庭教育について学べばよかった」という声が多く寄せられ、「もっと早く相談してくれていればここまで深刻化していなかったのに」というケースがほとんどであるという。

不登校支援の現場では本人に適さない支援を行うことにより、本来病気ではなかった子が病気になったり、不登校から家庭内暴力に発展するケースも多くみられる。

いじめなどによる問題では、本人の精神的なケアを十分に行うことが真っ先に求められ、本人が動き出すのを「見守る」ことが重要な場合もあるが、反対に不登校や家庭内暴力などが深刻化してしまうケースもある。

大切なのはそれぞれのケースに適した支援の見極めであり、家庭教育により改善するケースが少なくない。

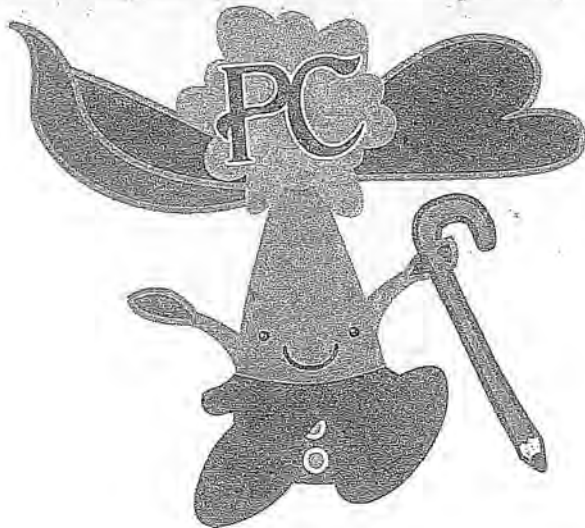
不登校の未然防止という観点から、あや支援の充実を図ることが重要であると強く感じた。

未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して①

～福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすベネフィットとは～

大人のひきこもり問題を考える

～10年後の自治体に影響を与える若者支援について～



講師：水野達朗

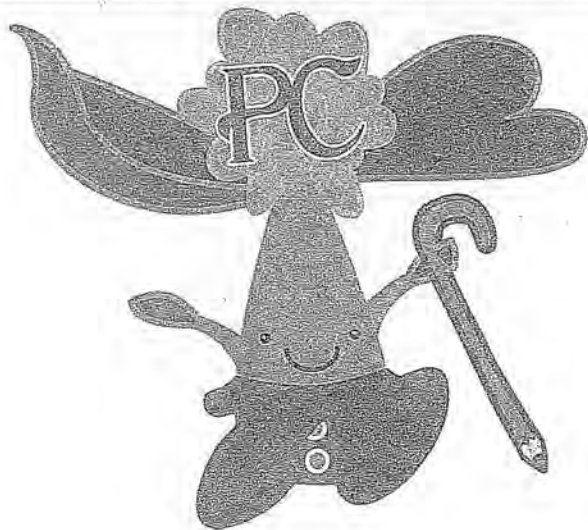
(家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事)

未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して②

～福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすベネフィットとは～

不登校支援における行政支援と民間支援の相違点

～不登校支援と家庭教育支援の現場で活躍する支援者
から議員に向けての問題提起～



講師：山下真理子

(家庭教育支援センターペアレンツキャンプ)




地方議員研究会 主催
未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して
～福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすメリットとは～
大人のひきこもり問題を考える
～10年後の自治体に影響を与える若者支援について～
講師：水野道雄
福岡県青少年センター・ベアレンツキャンプ株式会社



講師プロフィール

山下 真理子 (やました まりこ)
一般社団法人家庭教育支援センターベアレンツキャンプ所属
チーフ家庭教育アドバイザー




待っているだけでは解決できない不登校のケースに対して、直接的に家庭に介入して変換をするアウトリーチ型支援で多くの不登校の子どもたちを復学へと導く。

保護者に寄り添い日々の悩みを傾聴するカウンセリングだけではなく、どのように対応をすれば子どもの自立をはぐくめるのかなどを具体的にアドバイスしている。

長年臨床現場で培った経験やスキル、メソッドを用いて楽しく学べる家庭教育の講演会を全国で多数開催。難解な心理学や家庭教育の専門知識をわかりやすく解説するセミナーを得意とする。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 30

区 分				※該当する区分に○印		費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費			振込料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費			
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）					
支出目的 （支出事由）	地方議員研究会、受講料の振込料					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・大人のひきこもり問題を考える ・不登校支援における行政支援と民間支援の相違点 					
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額			
2018年9月28日	東邦銀行郡山市役所支店		864円			
上記のとおり支出します。						
						議員氏名 佐藤 徹哉 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

該当するものに○(または✓)を表示します

振込金受取書(兼手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日 30年9月28日

お振込先	金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合記入不要)										支店名(漢字)を左づめでご記入ください										出張店所
	東邦銀行										第三営業										
お預金種目	東邦銀行あての振込										銀行以外の場合は○をお付けください										金額
	東邦銀行										7520919										
お受取人	カタカナ										カタカナ										おなまえ(漢字)
	シヤクホウキカイ										シヤクホウキカイ										
お依頼人	カタカナ										カタカナ										おなまえ(漢字)
	シヤクホウキカイ										シヤクホウキカイ										
おところ										日中ご連絡可能なお電話番号										郡山市朝日一丁目23-7	

消費税込手数料 円

864

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することもありますので、ご了承ください。

株式会社 東邦銀行



当行をご利用いただきましてありがとうございます

会派名 志翔会 支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額					小計	
1	調査研究費	行政調査（高崎市、経済産業省）に係る経費	交通費		旅費	292,620	自動車燃料費	292,620
			資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費		会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
			交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		広報誌（紙）		報告書等印刷費	
			送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
			振込料					
4	広聴費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
6	会議費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
			振込料					
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		新聞（日刊紙）購読料	
			雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費		賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
			印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		自動車燃料費（按分）	
			その他					
使用者	共通	ⓐ 支出年月日	平成30年 10月 4日	現金出納簿 支出番号	31	合計	292,620 円	

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 31

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 佐藤 栄作



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	292,620円（1人あたり 48,770円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	① 高崎市役所 ② 経済産業省資源エネルギー庁	
内容	① いじめ防止にかかる取り組みについて ② 水素・燃料電池について	
期間	平成30年 10月 11日 ～平成30年 10月 12日（1泊 2日）	
行程	別紙、工程表の通り	
出張(調査等)者氏名	・佐藤 政喜	・
	・諸越 裕	・
	・大木 進	・
	・山口 信雄	・
	・佐藤 栄作	・
	・馬場 大造	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	H30年10月4日
			許可日	H30年10月4日
			支出日	H30年10月4日

上記金額を受領しました。

平成30年10月 4日

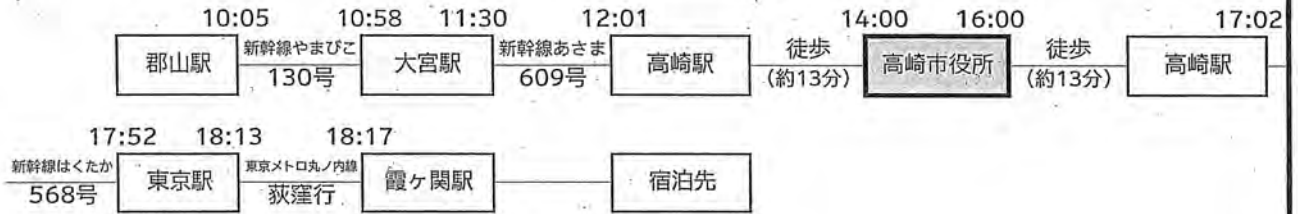
申請代表者氏名 佐藤 栄作



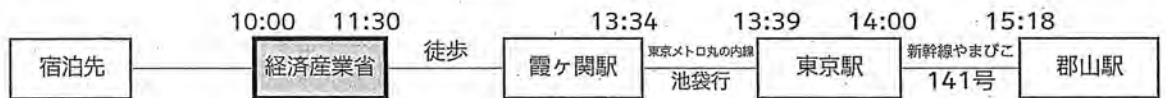
平成30年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：平成30年10月11日(木) **高崎市：いじめ防止にかかる取り組みについて**



□ 2日目：平成30年10月12日(金) **経済産業省資源エネルギー庁：水素・燃料電池について**



2 調査者 6名

諸越 裕 議員
大木 進 議員
山口 信雄 議員
佐藤 栄作 議員
馬場 大造 議員
佐藤 政喜 議員 (議長)

3 調査項目

- (1) 平成30年10月11日(木) 14:00~16:00
高崎市
・いじめ防止にかかる取り組みについて
- (2) 平成30年10月12日(金) 10:00~11:30
経済産業省資源エネルギー庁
・水素・燃料電池について

4 連絡先

○高崎市議会事務局 (担当：たかはし様)
〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1
TEL 027-321-1281

○経済産業省資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギーシステム課
水素・燃料電池戦略室 (担当：やまわき様)
〒100-8931 東京都千代田区霞が関1丁目3番地1号
TEL 03-3580-2492
FAX 03-3501-1365

5 その他

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 志翔会

参加議員 : 諸越裕、大木進、山口信雄、佐藤栄作、馬場大造、佐藤政喜

日 程 : 平成30年10月11日(木) - 12日(金)

行 先 : 高崎市議会(群馬県高崎市高松町35番地1)

経済産業省資源エネルギー庁(東京都千代田区霞が関1丁目3番地1号)

10月11日	郡 山 駅	大 宮 駅	高 崎 駅	東 京 駅	目的地 (霞ヶ関駅)				
	新幹線 196.4	新幹線 74.7	新幹線 105.0	東京23区内					
運賃	4,750		1,940	※					6,690
急行料金	2,590	1,840	2,990						7,420
グリーン	2,060	1,030							3,090
実費									0

10月22日	目的地 (霞ヶ関駅)	東 京 駅	郡 山 駅						
	東京23区内	新幹線 226.7							
運賃	※	4,000							4,000
急行料金		3,680							3,680
グリーン		3,090							3,090
実費									0

※ 目的地(霞ヶ関駅-東京駅間は日当で対応)

交通費	27,970		27,970
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合計			48,770 円

× 6名 = 292,620 円







出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 31

会派会長様



下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・佐藤 政喜		・	印
・諸越 裕		・	印
・大木 進		・	印
・山口 信雄		・	印
・佐藤 栄作		・	印
・馬場 大造		・	印

記

期 間	平成30年 10月 11日 ～平成30年 10月 12日（1泊 2日）					
目 的	行政調査					
用 務 先	高崎市役所					
	経済産業省資源エネルギー庁					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	高崎市役所：いじめ防止にかかる取り組みについて（成果別紙のとおり）					
	経済産業省資源エネルギー庁：水素・燃料電池について（成果別紙のとおり）					
旅 費 精 算	受領額	292,620 円	精算額	292,620 円	返納額	0 円

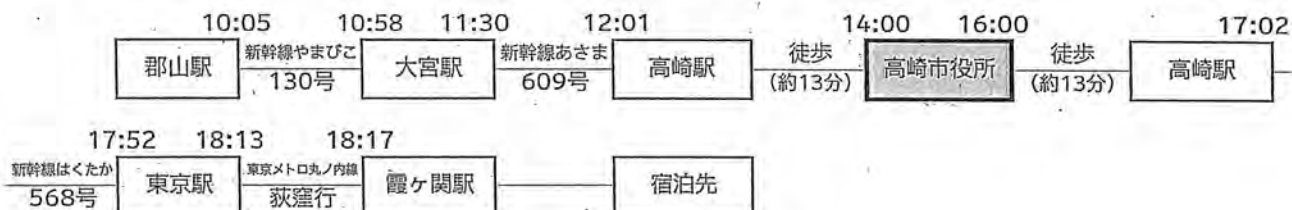
上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会派会長	経理責任者			受 理 日	平成30年10月23日
				確 認 日	平成30年10月23日
				精 算 日	平成30年10月23日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

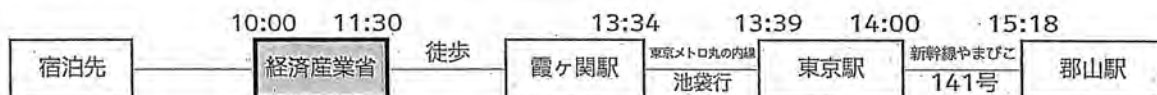
平成30年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：平成30年10月11日(木) **高崎市：いじめ防止にかかる取り組みについて**



□ 2日目：平成30年10月12日(金) **経済産業省資源エネルギー庁：水素・燃料電池について**



2 調査者 6名

諸越 裕 議員
大木 進 議員
山口 信雄 議員
佐藤 栄作 議員
馬場 大造 議員
佐藤 政喜 議員 (議長)

3 調査項目

- (1) 平成30年10月11日(木) 14:00~16:00
高崎市
・いじめ防止にかかる取り組みについて
- (2) 平成30年10月12日(金) 10:00~11:30
経済産業省資源エネルギー庁
・水素・燃料電池について

4 連絡先

○高崎市議会事務局 (担当：たかはし様)
〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1
TEL 027-321-1281

○経済産業省資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギーシステム課
水素・燃料電池戦略室 (担当：やまわき様)
〒100-8931 東京都千代田区霞が関1丁目3番地1号
TEL 03-3580-2492
FAX 03-3501-1365

5 その他

高崎市：いじめ防止にかかる取り組みについて

平成24年4月より高崎市は各学校において「いじめ防止プログラム」に基づき、いじめ防止の取り組みを開始している。平成25年6月にはいじめ対策の初の法律である「いじめ防止対策推進法」が成立し、児童生徒のいじめ禁止など責任の所在を様々な立場から明らかにした重要な法律となり、高崎市では平成29年7月、新たないじめ問題に対応できるよう「高崎市のいじめ防止基本方針」を国の改正に伴い修正した。これまで以上にいじめの未然防止、早期発見、早期対応が一層強く求められる中、高崎市は様々ないじめ防止の取り組みを具体的に行い、教育委員会教育長室を始め、各学校の校長室を「いじめ防止推進本部」とするなど、児童生徒の悩みや相談事に迅速に対応できる体制づくりを進めている。

主な取組は、子どもたち自身がいじめの解決法について考える「いじめ防止子ども会議」を高崎市役所で開催し、市内全ての58校小学校から児童代表2名ずつの116名と、25中学校から生徒代表1名の計141名が参加し、「いじめのない学校づくりのために今私たちができること」をテーマに話し合うなど、毎年テーマをもって開催している。

また、中学生を対象とした「中学生リーダー研修会」を市内全ての中学校から男女1名の50名と、アドバイザー役の高校生や大学生、PTAの代表者が参加し毎年高崎市役所で開催しており、テーマは「SNSによるトラブルを防ぐためのルールを考えよう」で、各班に分かれての分科会形式で協議している。

特に、高崎市の各学校では携帯電話やスマートフォン等の学校への持ち込みは認めてはいないが、全国的にインターネットを通じた問題が連日のように報道されている。いつでもどこでも気軽に簡単な接続から無料通話アプリ等を利用して、特定の児童生徒に対する誹謗中傷が行われるなどの「SNSによるいじめ」という目に見えないいじめ問題が生じるようになってきている。「SNSによるいじめ」を苦に、子どもたちが自ら命を絶つという、痛ましい事件や事故が起こる状況にあるなか、高崎市では、インターネットによる被害を防ぐために保護者向けリーフレットを作成し、「原則小中学生には携帯を持たせない」「保護者が管理し責任を持つ」「保護者同士でともに考える機会を持つ」を呼びかけている。子どもたちへは「身近に起こるトラブルの事例」、保護者へは「スマートフォンを持たせることや利用についての注意」を呼びかけているところである。そのような中で、市内中学生を対象に平成27年1月に「インターネット・SNS利用に関するアンケート」を実施した。

その結果、「ネットに接続できる機械について」では、回答率が高い順に1：家族のパソコン(51.8%) 2：自分の携帯ゲーム機(31.7%) 3：自分の携帯音楽プレーヤー(31.4%) 4：家族のスマホ(31.32%) 5：自分のスマホ(26.2%)であった。この結果から「スマートフォンの利用率だけに注目していても意味をなさない」ことが分かり、子どもたちは、ゲーム機や音楽プレーヤーという「自分の」持ち物で家庭内や街中に存在するWi-Fiスポットでインターネットに接続している環境にある。特にLINEなどのSNSを誰としているかについては、同じ中学校の同じ学年の友だち(86%)、他校生(65.6%)という結果が出ている。

これは、悪口が言いやすいという回答から、同じ学校内での悪口だけではなく、他校への悪口の広がりも考えられ、これが SNS 上の「見えないいじめ」のもとになっているのである。

いじめ防止に向けて最も大切なことは学校は子どもが大人に何でも相談できる環境をつくることである。それには、教師・保護者・地域の方が集まって話し合う場をつくり、そのなかで家庭や地域の子どもたちの様子を情報交換し、気付きを探る。さらに地域の子どもたちの実態を把握して今後についてみんなで意見交換をする。これらの取組を行いながら地域の子どもたちを見守り育てていく協同へつながりつつ、いじめ根絶に向けた取り組みが続くことを願うものである。

行政調査：高崎市役所

〇いじめ防止にかかる取り組みについて <研修写真>

関東地区都市教育長協議会会長

高崎市教育長

飯野 眞幸

Iino

Masaki

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1
TEL 027-321-1291 Fax 027-328-2261

高崎市教育委員会事務局
教育部 学校教育課

指導主事 塚越 英男



TAKASAKI CITY

〒370-8501 高崎市高松町35番地1

TEL (027)321-1293

FAX (027)328-2397

Mail



課長補佐兼
指導担当係長

依田 哲夫

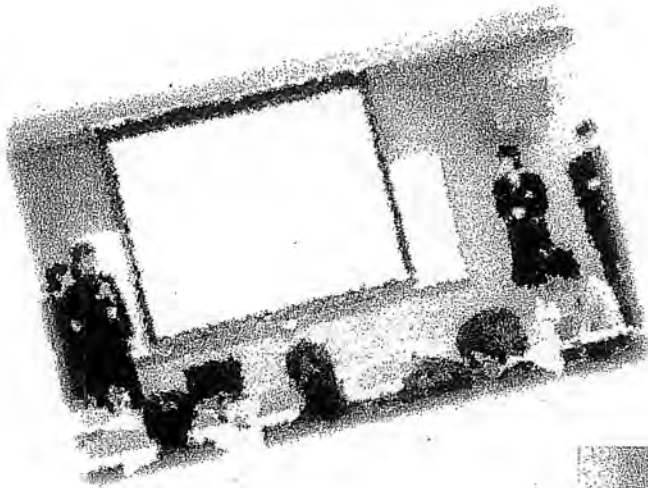
高崎市教育委員会
学校教育課

〒370-8501

群馬県高崎市高松町三五番地一
TEL (027)321-1293
FAX (027)328-2397
E-mail ky-gaku@city.takasaki.gunma.jp



いじめを防ぐために 私たちが思うこと



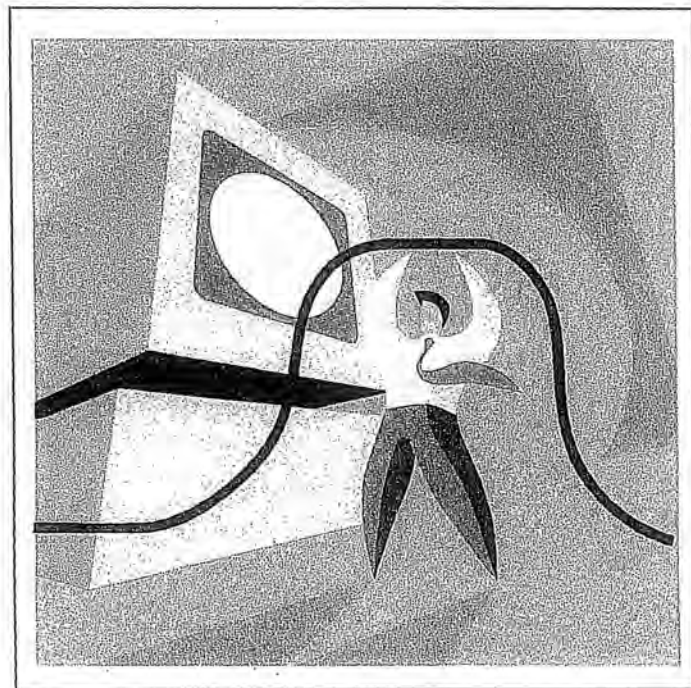
平成28年10月

高崎市教育委員会

学校におけるいじめ防止プログラム

SNS編 Vol.1

～明日から使える指導案・ワークシート付き～



平成27年3月

高崎市教育委員会

高崎市いじめ防止基本方針

平成25年6月21日に国会で「いじめ防止対策推進法」が成立し、9月28日に施行となりました。

本市においては、平成24年4月から「学校におけるいじめ防止プログラム」に基づき、いじめの根絶に向け、市を挙げて取り組んできました。この法律が施行されたことを契機に、いじめ防止に向けた取組の更なる充実を図っていきます。



平成25年11月29日

(平成29年7月14日改定)

高崎市

高崎市いじめ防止推進協議会

報告書

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 水素・燃料電池戦略室：「水素・燃料電池について」

水素社会実現に向けた経済産業省（国）の取組みについて

まず、水素エネルギー利活用の意義として、

- ・環境とエネルギーセキュリティを同時に解決する水素は、日本にとって究極のエネルギーとなり得る。

- ・2030年頃までに大規模なグローバルサプライチェーンを構築するとともに、水素製造段階においてもCCSと組み合わせる等によりトータルでCO₂フリー化を進め、2050年CO₂80%削減に貢献。

- ・さらに、日本の燃料電池分野の特許出願件数は世界一位であり、産業競争力強化にも資する。水素エネルギー利用の意義・エネルギー政策上の位置づけとしては、

- ・水素エネルギー利用は、90%以上の一次エネルギーを海外化石燃料に依存する日本のエネルギー供給構造を変革・多様化させ、大幅な低炭素化を実現するポテンシャルを有する手段。○化石燃料を水素に代替することによるエネルギー源の多様化・エネルギーセキュリティの向上。○水素発電やFCV、産業分野での水素利用（熱、プロセス）によるエネルギー利用の低炭素化。

水素社会実現に向けた取組全体像では、

- ・足元では燃料電池自動車（FCV）、エネファーム等燃料電池を通じた水素利活用を拡大。

- ・中長期的には、水素発電や国際的なサプライチェーンの構築等に向け取組を推進。

2017年12月に決定された「水素基本戦略」について

水素基本戦略のポイント

- ・2050年を視野に入れたビジョン+2030年までの行動計画。

- ・水素を再エネと並ぶ新たなエネルギーの選択肢として提示。→世界最先端を行く日本の水素技術で世界のカーボンフリー化を牽引。

- ・目標：ガソリンやLNGと同程度のコストの実現。（現在：100円/Nm³→30年：30円/Nm³→将来：20円/Nm³）

将来における水素コスト低減について

- ・導入当初の水素は、天然ガス等の既存のエネルギーと比較して高コストとなることから、コスト低減が不可欠（水素燃料電池戦略ロードマップにおける目標は、2020年代後半に30円/Nm³（発電コストで17円/kwh程度））。

- ・現状は、国内の水素需要が限られ水素供給にスケールメリットが働きにくいことから、より水素を大量消費する水素発電を導入することで、水素需要を飛躍的に増加させることが重要。

- ・2030年以降は水素サプライチェーンの拡大により更なるコスト低減を図り、既存のエネルギー

一とのコスト差を縮小していく。

海外 CCS×未利用エネルギー等を活用した水素の大量調達について

・エネルギーコストを抑制しつつ、エネルギーセキュリティと CO2 排出削減に貢献する方策の一つとして、海外の安価な未利用エネルギーと CCS を組み合わせ、水素として大量調達することが考えられる。

・更に、再生可能エネルギーの賦存量の大きい地域等において、将来的に発電コストが十分に低廉化すれば、直接 CO2 フリー水素を製造することも可能となる。

・こうした海外の CCS 適地や安価な未利用エネ・再エネを我が国が活用するためには、水素の「製造、貯蔵・輸送、利用」まで一気通貫したサプライチェーンの構築が必要。

地域の再エネを最大限活用する取組について

・再エネの大量導入は調整力確保とともに余剰の活用策が必要。水素利用のポテンシャルは大。

・特に蓄電池では対応の難しい「季節を超えるような長周期の変動」に対しては、有効。

・福島新エネ社会構想に基づき、福島県浪江町において 2017 年 8 月から大規模水素製造実証事業を実施。世界最大級となる 1 万 kw の水電解装置により再エネから大規模に水素を製造し、「福島産のクリーンな水素」を福島県内のみならず、2020 年東京オリ・パラにも活用することを目指す。

水素発電に関する技術開発・実証について

・将来の発電分野での水素利用を見据え、現在、兵庫県において 2 つの実証プロジェクトを実施中。

・神戸市での実証において、2018 年 4 月に実証試験を実施し、水素燃料 100% のガスタービン発電による熱電併給を世界で初めて達成。

・高砂市において、既存の大規模火力発電所での水素混焼を可能とするための技術開発を推進中。

燃料電池自動車 (FCV) /水素ステーションの整備状況について

・燃料電池自動車 (FCV : Fuel Cell Vehicle) は水素を燃料とし、航続距離や燃料補給時間でガソリン車と同程度の機能を次世代自動車。市場投入に向け、技術開発や規制見直しを進めるとともに、インフラ (水素ステーション) の先行整備を進めてきた。

・2014 年 12 月、トヨタ自動車より FCV MIRAI が、本田技研より Clarity Fuel が販売を開始しており、足元では、約 2,800 台が普及。水素ステーションは 4 大都市圏を中心に 100 箇所が既に営業を開始している (2018 年 8 月末時点)。

モビリティにおける水素利用について

・モビリティにおける水素利用の中核は FCV・水素ステーションの普及。

・FCV・水素ステーションの 2020 年後半の自立化に向けては、FCV の量産化及び安定収益の裏付けのあるステーション整備 (自立的なビジネス展開) が必須。そのため、規制改革、技術開発、ステーションの戦略的整備を三位一体で推進。

・燃料電池技術の横展開、及び水素ステーションインフラの有効活用 (稼働率向上) の観点から

は、他のアプリケーションへの展開を合わせて進めていくことが重要。

FCV・水素ステーションの自立化に向けた取組について

・水素ステーションの低コスト化に向けた技術開発の推進。→2020年までの水素ステーション機器コスト半減（▲2,3億円）に向けた技術開発を実施。→更なる低コスト化に向け、運営コストの低減に資する技術開発も推進。

・FCV・水素ステーションに関する各省にまたがる規制改革の貫徹。→規制の総点検→規制改革実施計画等（37項目）。

主な検討項目

（水素STのコスト低減等）

・保安検査方法の緩和。・ステーションの遠隔監視による無人運転の許容。

（FCVの量産・コスト低減等）

・FCV用タンクの製造時の品質管理方法の見直し。・FCV用タンクの開発時の認可の不要化。
（公道とディスプレイとの離隔距離）

・8mから5mへの短縮。

→公開の有識者会議において検討中。必要な研究開発も支援。

燃料電池自動車（FCV）の普及目標について

・現在、国内で2車種のFCVが市場投入済みであり、コスト低減に向けた技術開発等が進められている。

・その他、燃料電池バスや燃料電池フォークリフトも既に市場投入済み。2017年3月21日から、東京都の路線バスとして燃料電池バスによる営業運行が開始されている。

燃料電池自動車（FCV）の普及状況は、2018年9月末時点で約2,800台が普及。

目標として、2020年までに4万台程度。2025年までに20万台程度。2030年までに80万台程度。

燃料電池バスの普及状況は、2017年3月に市場投入。国土交通省の支援を受け、東京都が事業用の路線バスとして5台導入済み。東京都では、燃料電池バスについて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに100台以上を導入（都バスに先導的に導入）することとしている。目標として、2020年度までに100台程度。2030年度までに1,200台程度。

燃料電池フォークリフトの普及状況は、2016年11月に市場投入。環境省の支援を受け、関西国際空港や卸売市場等に導入済み。国内では、2017年3月末時点で約80台が普及。目標として、2020年度までに500台程度。2030年度までに10,000台程度。

家庭用燃料電池（エネファーム）の普及・拡大について

・家庭用燃料電池（エネファーム）は、2009年に世界に先駆けて我が国で販売が開始。「エネルギー基本計画」、「日本再興戦略」において2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指すこととされている。

・これまでに、25万台以上が普及しており、販売価格も、PEFCの場合、販売開始時の300万円超から、103万円程度まで低下。一方で、目標の達成に向けては更なる取組が必要。

水素協議会について

・水素関連技術の普及に向けた広範なビジョンの提供・共有を活動目的とする民間トップによるグローバルな活動団体であり、2017年1月、スイス・ダボスにて、エネルギー、運輸、製造業の世界的な13社により発足。現在は53社であり、エア・リキード社（仏）と現代自動車（韓）が共同議長。

・2017年1月の第1回会合では、低炭素社会への移行において水素の果たす大きな役割を示す「How Hydrogen empowers the energy transition(いかに水素は将来エネルギーへの移行を後押しするか)」と題するレポートを発表。レポートでは、水素の7つの役割を明確化。①大規模・効率的に再生可能エネルギーの統合が可能、②セクターや地域をまたいだエネルギー分配、③システムの信頼性を高めるためのバッファーとして機能、④運輸部門の低炭素化、⑤産業用エネルギーの低炭素化、⑥回収炭素を水素と合わせて工業原料化（二酸化炭素のメタノールやアンモニアへの変換等）、⑦家庭や地域の暖房システムの低炭素化。

・同協議会は、2017年11月の報告書「Hydrogen Scaling Up（水素市場の拡大）」の中で、IPCCが示す2°Cシナリオ達成のためには2050年までにエネルギー起源CO₂排出量の60%削減が必要であるとの前提のもと、その実現に水素が活用されることにより2,5兆ドルの市場及び3,000万人の雇用が創出されると試算。以上の説明を受けたが、水素関連に関して本市においては、産総研ふくしま再生可能エネルギー研究所が立地しており、太陽光発電システムや風力発電システムから水素を取り出し貯蔵する研究開発もされていることから、国・県と連携を図りながら水素・燃料電池を核とした新たな産業の構築を目指すべきと改めて感じた。新産業の構築により関連企業の集積が図れ、関連企業集積により雇用の増加や法人事業税、固定資産税等の税収も見込め、今後迎える人口減少社会や少子高齢化社会に伴う社会保障費の増加が見込まれる中において、新産業の構築はそうした課題解決の糸口となると考える。今後は水素・燃料電池普及拡大に向けた国の取組みを更に注視しながら本市としても新産業の構築に向けた取組みを更に加速させるべきと考える。



経済産業省

新エネルギーシステム課長
水素・燃料電池戦略室長

江澤 正名

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

東京都千代田区霞が関一丁目三番地一号
電話 〇三―三五八〇―二四九二
FAX 〇三―三五八〇―五三〇八



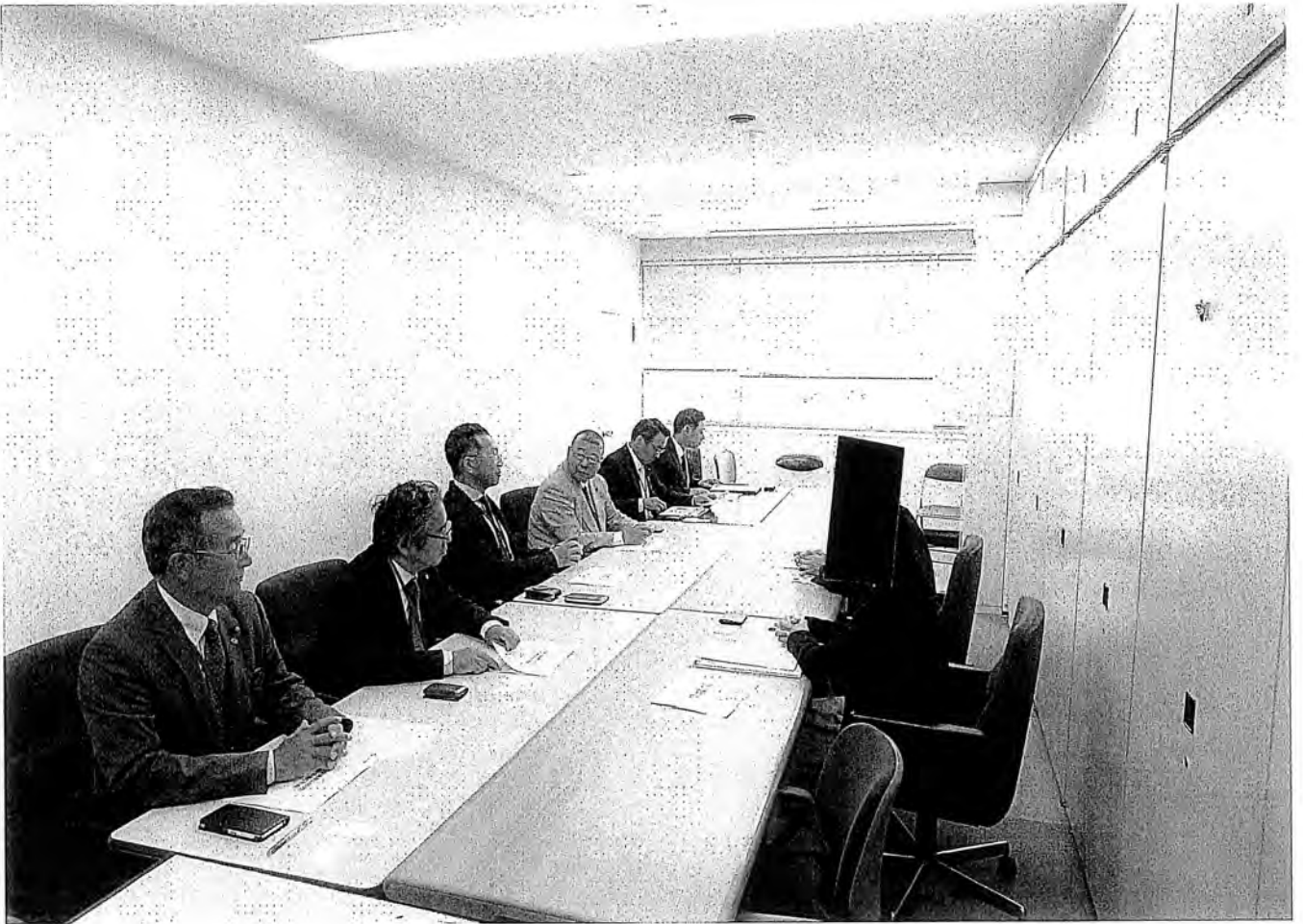
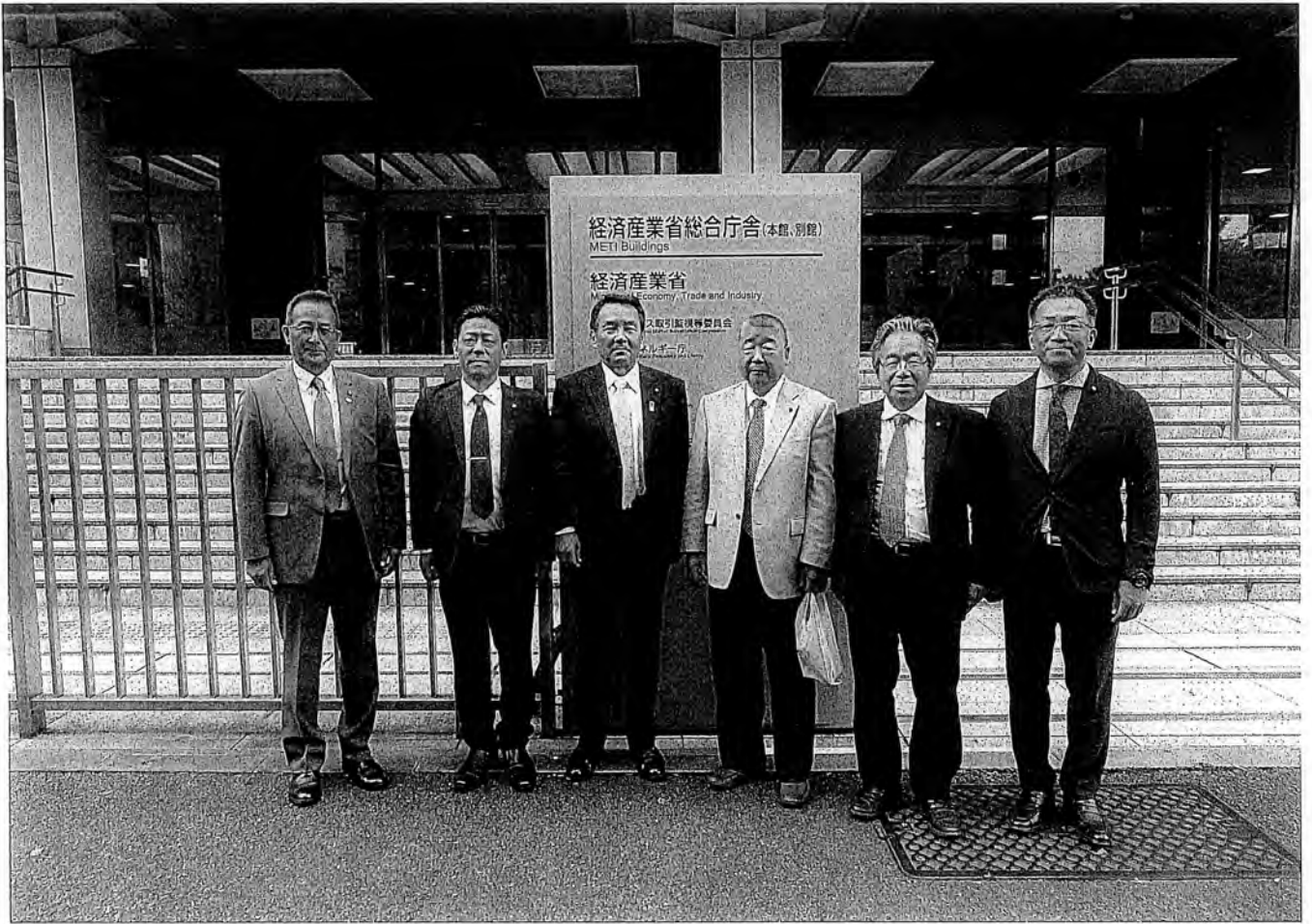
経済産業省

産業技術環境局 研究開発課
産業技術総合研究所室
室長補佐 (総括)

はん たに えり こ
半谷英里子

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
Tel 03-3501-1366 Fax 03-3501-7909

<http://www.meti.go.jp>



水素社会実現に向けた 経済産業省の取組

平成30年10月
資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課
水素・燃料電池戦略室